

学校英文法の文法機能と統語範疇を検討する

上野 義雄¹

はじめに

上野(2024)では、学校英文法の品詞分類を検討して、新しい品詞分類を提示した。これは、名詞(noun, N)、決定詞(determinative, D)、形容詞(adjective, A)、動詞(verb, V)、副詞(adverb, Adv)、前置詞(preposition, P)、従位詞(subordinative, Sbr)、等位詞(coordinative, Crd)の8品詞である。(品詞としての間投詞は廃止した。)すなわち、**名詞**(noun)〔「代名詞」を含む、ただし「指示代名詞」は廃止〕、**決定詞**(determinative)〔「冠詞」、「指示形容詞」を含む；ただし「所有格(代)名詞」は含めない〕、**形容詞**(adjective)〔manyやmuchなどの「数量詞」と「数詞」を含む；「冠詞」を除く〕、**動詞**(verb)〔「助動詞」を含む〕、**副詞**(adverb)、**前置詞**(preposition)〔学校英文法の「副詞節」を導く「従属接続詞」全部と「副詞」の一部を含む〕、**等位詞**(coordinative)〔純粹な「等位接続詞」、つまりand, or, but〕、**従位詞**(subordinative)〔学校英文法での「名詞節」を導く「従属接続詞」のことで、生成文法での「補文標識(complementizer)」、すなわちthat, to不定詞の場合のfor, whether, if〕、以上の8品詞である。しかし、新しい品詞分類と言っても、その主要部分は現代の記述英文法や生成文法ではすでに標準的となっている分析である。

¹白鷗大学教育学部非常勤講師
e-mail: yueno@waseda.jp

本論考では、この品詞分類に基づいて、学校英文法における文法機能 (grammatical functions) と統語範疇 (syntactic categories) について検討する。節 (clause) の構造は、結局のところ、節の中でどの統語範疇 (NP, AP, PP, VPなど) がどの文法機能 (S, O, C, M) を担っているかで決まる。したがって、文法機能と統語範疇とその両者の対応関係を吟味することは、節の仕組みを捉える上で重要なことである。

第1節 学校英文法の文法機能

学校英文法が認めている文法機能 (節の中での文法的な働き・役割) は、SVOCなどの5文型の表示に出て来る述語動詞 (predicate verb)、主語 (subject, S)、目的語 (object, O)、補語 (complement, C)、さらに修飾語 (句) (modifier, M) である。これらの文法機能のことを、学校英文法では「文の要素 (elements of the sentence)」と呼んでいる。また、「文」について「主部 (subject) と述部 (predicate) から成る」ことを認めているので、述部 (predicate) も学校英文法で認められている文法機能である。

しかし、「主語」という用語については、どの英文法参考書も判で押したように、「文 (sentence) は主部 (subject) と述部 (predicate) とから成る。主部の中心となる語を主語 (subject word) と呼ぶ。」と述べている。この語としての主語の定義に合わせて、多くの英文法参考書では「目的語」も「補語」もそれぞれ中心となる語 (以下、「中心語」) に限るという扱いになっている (エバーグリーンpp.14-15やチャート式p17、中原pp.9-10、小川・赤尾・ハリス p.397などの「目的語、補語」の定義を参照)。この場合には、たとえば、SVOCの例 [The new teacher of English] made [all the students in the room] [much more afraid of making grammatical mistakes]. において、主語はteacher、目的語はstudents、補語はafraidということになる。

このように語に制限した文法機能の定義は、さまざまな問題や混乱を引き起こす。たとえば、「受動態の文では、能動態の文の他動詞の目的語

が主語になる。」という規則を述べた場合に、この規則を文字通りに上の例にあてはめると、The new students of English were made much more afraid of making grammatical mistakes (by …). となる。また、SVOの例[All the students in the room] are learning a new foreign language. を疑問文にする際に、疑問文を作る規則が「主語と助動詞を入れ替える」または「助動詞が主語の前に出る」と述べてあった場合には、前者ではAll the are in the room students learning a new foreign language? という疑問文になり、後者ではAll the are students in the room learning a new foreign language? という疑問文になる。問題の原因は、主語や目的語などの文法機能を語に限ってしまったことである。

【補足】学校英文法の語に制限した主語や目的語が文法的にうまく機能するためには、たとえば、(中心語の)主語を文法的な操作で動かす場合に、その中心語に「依存」しているほかの語(たとえば、中心語が名詞の場合には、その名詞に伴う冠詞や、その名詞を修飾する形容詞や前置詞句など)もひとまとまりとなって一緒に動くという依存文法(dependency grammar)での前提をきちんと述べておかなければならない。ほとんどの英文法参考書では、この前提が無視されている。筆者が調べた限りでは、この依存関係を明示的に示している英文法参考書は中原(pp.13-4)だけであった。英文解釈参考書では、原が「文の解剖」として依存関係を明示的に示している。

この問題を避けるために、上野(2024)第1節では、語に限るという制限を取り除いて文法機能を定義し、この点が明らかになるように、それぞれの文法機能を「主部(subject, S)、目的部(object, O)、補部(complement, C)、修飾部(modifier, M)」と呼ぶことにした。たとえば、先ほどの例[The new teacher of English] made [all the students in the room] [much more afraid of making grammatical mistakes]. では、主部はthe new teacher of

English、目的部はall the students in the room、補部はmuch more afraid of making grammatical mistakesということになる。この場合、主部と目的部は名詞句NP（名詞を中心語としたひとまとまり）、補部は形容詞句AP（形容詞を中心語としたひとまとまり）である。つまり、この文は[_S NP] [_V made] [_O NP] [_C AP]という構造をしている。この構造から分かるように、名詞句NPや形容詞句APなどの（統語範疇としての）句が主部や目的部などの文法機能を担っている。したがって、本論考では、「名詞は主語や目的語になる」という学校英文法の見方ではなく、「名詞句NPは主部や目的部になる」という見方を採る。John made her happy. のような例の場合には、名詞Johnや人称代名詞her（代名詞は名詞に含まれる点に注意）は単独で名詞句NPを成し、また、形容詞happyも単独で形容詞句APを成していると理解する。

【補足】高校生向け英文解釈参考書では、「主語、目的語、補語」を語に制限しておらず、名詞句NPや形容詞句APなどの句や節が「主語、目的語、補語」などの文法機能を担っていると解説しているものが多い。たとえば、大岩2012や西2023, 2024などを参照。

動詞を中心語としたひとまとまり（節から主部を除いた述部に当る部分）である動詞句VPを統語範疇として認めることにすると、たとえば、5文型においてはS[_{VP} V], S[_{VP} VC], S[_{VP} VO], S[_{VP} VOO], S[_{VP} VOC]となる。第1文型では、動詞が単独で動詞句VPを成している。この点は、動詞句VPを置き換える代用表現do soがSVのVも置き換え可能であることから確認できる。

John kicked the dog and Mary did so too.

John gave the dog some food and Mary did so too.

John made the dog happy and Mary did so too.

John sang and Mary did so too.

また、一般に対等な関係にある句同士を等位詞andでつなぐことができる。たとえば、VP同士をandで繋ぐことができる。この場合、SVのVも他のVPとandで繋ぐことができるので、SVの場合のVは単独でもVPを成していることが分かる。

John [_{VP} gave the dog some food] and [_{VP} took it for a walk].

John [_{VP} sang] and [_{VP} made his friends very happy].

さらに、上野 (2024) 第 1 節では、動詞句VP内にその動詞が必要とする（認可する）要素のことを（生成文法に従って）すべて「補部 (complement)」と呼ぶことにした。一般的に、ある語Xが句を成すために（句XPを投射するために）必要な要素のことをXの補部と呼ぶ。したがって、目的部 (object) は補部の一種である。また、学校英文法で「補語」と呼んだものは、主部または目的部と主述関係 (subject-predicate relation) を結ぶもののことである。SVCのCはSと主述関係を結び、一方、SVOCのCはOと主述関係を結ぶ。（両者のCはともに最も近い位置にある名詞句NPと主述関係を結んでいる。）このような補部のことを、上野 (2024) 第 1 節では叙述的補部 (predicative complement, C_{pred}) と呼んだ。

本論考では、上野 (2024) と同様に、文法機能 (grammatical functions) として、主部 (subject, S)、述部 (predicate, Pred)、補部 (complement, C) (目的部 (object, O) や叙述的補部 (predicative complement, C_{pred}) を含む)、修飾部 (modifier, M) を採用する。また、述部は多くの場合に動詞句VPとして現れるが、その中心語である動詞の担う文法機能（学校英文法での「述語動詞」）を述語 (predicator, Prc) と呼ぶことにする。

さらに、決定詞 (determinative, D) も所有格名詞句 (possessive NP, NP's) も名詞句NP内で先頭の位置に現れるが、これは両者が共通の文法機能を担っているからであると見なして、その文法機能を、上野 (2024) 第 11 節では、決定部 (determiner, Dtr) と呼んだ。

第2節 学校英文法の句、節、文

2.1 学校英文法の句と節の種類について

英文法参考書（たとえば、チャート式p.486、エバークリーンp.12、ジーニアスp.533、吉川p.35、長谷川・千種p.220、中原p.4、西2022 p.22など）では、前置詞に関して、前置詞が(中心語となり)その目的部(つまり補部)とともに前置詞句(preposition phrase, PP)を成すという扱いをしている。この前置詞句は、文や節における文法機能(grammatical function)とは独立していて、純粹に形(form)だけで決まるので、統語範疇(syntactic category)である。

上野(2024)第3節で指摘したように、前置詞を中心語としたひとまとまりとしての前置詞句PPを認めるのならば、同様に、名詞を中心語とした名詞句(noun phrase, NP)、動詞を中心語とした動詞句(verb phrase, VP)、形容詞を中心語とした形容詞句(adjective phrase, AP)なども統語範疇として認めるべきである。本論考では、上野(2024)と同様に、これらの句も統語範疇として採用する。たとえば、本論考の立場では、5文型は節の要である動詞Vに加えて、NPやAPなどの句から構成されていて、句が文法機能S, O, C_{pred}を担っているという見方を採る。

一方、学校英文法では、伝統的に「名詞句、形容詞句、副詞句」という用語を使っているが、これらは文法機能の観点からの(働きの基づいた)命名なので、統語範疇ではない。たとえば、ジーニアス(p.22)ではそれぞれの句は次のように定義されている。(下線は筆者による。)

ことばのまとまりのうち、〈S(主語) + V(動詞)〉を含まないものを「句」と呼ぶ。句は、文中での働きによって、名詞句・形容詞句・副詞句に分類される。

句の名前	働き
名詞句	名詞と同じ働きをして、主語・目的語・補語になる。
形容詞句	形容詞と同じ働きをして、名詞や代名詞を修飾したり、補語になったりする。
副詞句	副詞と同じ働きをして、動詞・形容詞・他の副詞・文全体などを修飾する。

この定義から明らかなように、たとえばTo live alone means to suffer alone. のような文では、to live aloneは主語（本論考では「主部」）なので（名詞をまったく含んでいないにも関わらず）「名詞句」となる。また、to suffer aloneも目的語（本論考では「目的部」）なので（名詞をまったく含んでいないが）やはり「名詞句」である。

この定義には、いろいろと問題がある。まず、厳密に言うと、学校英文法での「主語」と「目的語」は「語」の働きに対する命名なので、そもそも語ではないto live aloneとto suffer aloneをそれぞれ主語と目的語と認めること自体が難しい。（「to live aloneやto suffer aloneを1語と見なしたときに」という条件が暗黙に了解されていなければならない。）しかも、SVを含まないあるひとまとまりを、たとえば「名詞句」と認定するためには、文中でそのひとまとまりが主語か目的語か補語の働きをしていることを理解することが前提になっている。つまり、to live aloneだけを見てそれが名詞句なのかどうかは判断ができない状況になっている。まず文全体の構造を理解し、その理解に基づいて当該の句の文法機能を決定した上で、はじめてその句が名詞句かどうかの判定できる。さらに、To live alone is to suffer alone.のような文では、to suffer aloneは補語（本論考での「叙述的補部」）なので、学校英文法の「名詞句」にも「形容詞句」にも該当する。

英文法参考書には、たとえば「The boy in the room is singingにおけるin the roomは名詞boyを修飾しているので形容詞句である。The boy is singing in the roomにおけるin the roomは動詞singingを修飾しているので

副詞句である。」というような記述が多い。たとえば、「前置詞は後ろに出てくる名詞までを、副詞のカタマリや形容詞のカタマリとして使う」（大岩2024 p.43）、「分詞は…形容詞のカタマリを作る」（大岩2024 p.43）、「分詞構文とは…副詞のカタマリとして使う分詞」（大岩2024 p.144）、「関係代名詞は形容詞のカタマリを作って、前の名詞（先行詞）を説明する」（大岩2024 p.165）など。しかし、学習者にとってはin the roomが何を修飾しているのかが重要なのであって、「名詞（正確には拡大名詞N^{*}）を修飾している、動詞（正確にはVP）を修飾している」が分れば十分である。わざわざ「形容詞句、副詞句」という名称を持ち出して、その文法機能を覆い隠す必要はまったくないと、筆者は考える。

このような問題を避けるためにも、学校英文法の「名詞句、形容詞句、副詞句」という用語は廃止すべきである。したがって、本論考では、たとえば（統語範疇）to不定詞句が「名詞句である」と表現することを避けて、その句の文法機能を前面に出して、「このto不定詞句は主部である、目的部である、叙事的補部である」などと表現する。

学校英文法では「名詞節、形容節、副詞節」という用語も「名詞句、形容詞句、副詞句」とまったく同様に定義されており、同じ問題を抱えている。したがって、「名詞節、形容節、副詞節」という用語も廃止すべきである。本論考では、たとえば（統語範疇）that節が「名詞節である」と表現することを避けて、「このthat節は主部である、目的部である」などと表現する。以上、「句（phrase）」と「節（clause, Cls）」について、その働き（文法機能）を無視して、純粹に形（form）だけに基づいて統語範疇として定義されるべきであるという点を述べた。

高校英文法の定番入門書という評判の大岩2024では、語と文以外のすべての文法単位は「カタマリ」と呼ばれていて、文法機能については「Sのカタマリ」、「Oのカタマリ」、「Cのカタマリ」と呼び、また、一方で従来の名詞句・名詞節、形容詞句・形容詞節、副詞句・副詞節を、それぞれ「名詞のカタマリ」、「形容詞のカタマリ」、「副詞のカタマリ」と呼んでい

る。さらに、統語範疇としての名詞句NPも「名詞のカタマリ」となっている。文法機能と統語範疇も句と節も区別しないですべて「カタマリ」という用語でひとくくりにしてしまう説明法が、はたして本当に理解しやすい英文法なのか、筆者には疑問に思える。

2.2 学校英文法における文と節という単位について

学校英文法での「文」の扱いについて考える。英文法参考書では「文」を次のように定義している。(下線は筆者による。)

参考書名	文の定義
ジーニアス (p.15)	文とは、 <u>いくつかの単語が並んでまとまりとなり</u> 、話し手や書き手の考えや気持ちなどを述べるものである。英語の文は、「～は」「～が」にあたる主部と「～する」「～である」にあたる述部から成り、主部の中心となる語は主語、述部の中心となる語は(述語)動詞である。
エバーグリーン (p.10)	文とは、 <u>いくつかの語がある順序で並び</u> 、事実や考え、気持ちなど、何らかの意味を伝えるものである。文の最初の単語は必ず大文字で始まり、文の終わりには、その文の種類によって、ピリオド、疑問符、感嘆符が付く。…1語だけでも文として意味を伝えることができる場合もある。
吉川 (p.42)	まとまった思想や感情を表わす独立した言語表現を文という。…まとまった思想や感情は数語を以て表されるのが普通であるが、実際の場面においては一語でも事足りることがある。一つのまとまった思想であっても、それが独立していないで文の一部をなしている時は文ではない。
長谷川・千種 (p.14)	文(Sentence)とは、 <u>1つのまとまった思想や感情などを表す言葉の単位</u> であり、ふつういくつかの単語が集まって文を構成する。…文は常に大文字で書き始め、文尾には、平叙文・命令文の場合は終止符、疑問文の場合は疑問符、感嘆文・祈願文の場合は感嘆符をつける。
ライトハウス 英和辞典 「文法解説」	語が集まって、 <u>1つのまとまった意味を表しており</u> 、話しことばでは前後に沈黙があり、書きことばでは大文字で始まり、最後がピリオド・疑問符・感嘆符で区切られているものをいう。ほとんどの文はそれ自身が独立した節— <u>独立節</u> —から成るが、中には <u>句や語だけから成る文</u> もある。

ジーニアスの「文」の定義にはいろいろと問題がある。「述べる」という定義になっており、さらに「主部と述部とから成る」という内部構造で定義しているので、ジーニアスでの「文」はもっぱら（節の形が整った）平叙文だけを文として定義していることになる。（もちろん、文法が主な対象とするのは「整った形の文」、つまり、主部と述部から成る節の形をした文である。）

学校英文法では、「文」という用語が様々に使われている。たとえば、（節の形ないしは動詞の使い方を規定しているにも関わらず）句型、（節の繋がり方の分類であるにも関わらず）単文・重文・複文という文の構造的分類、平叙文・疑問文・命令文・感嘆文という文の意味的・機能的分類などである。

本論考では、「文」を吉川のように談話的な単位を加味して、次のように定義する。

本論考での「文」の定義

文とは、（統語的側面では）文法規則に従って語が並んだもの（1語の場合も含む）であり、（談話的側面では）一つの発話として独立したものであり、（意味的側面では）まとまった意味（話し手の感情や、命題を述べる・尋ねる・命じるなどの発話行為の意味）を表すものをいう。

しかも、学校英文法では「節（clause, Cls）」は文の一部であって、S+Vを含むまとまりというような定義になっているので、単文や複文のようにその内部構造が節の内部構造とまったく同じ構造であっても、単文や複文を節であると言うことは許されていない。実際、英文法参考書で「節」は次のように定義されている。（下線は筆者による。）

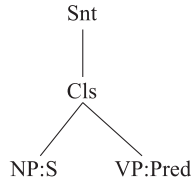
【補足】研究社『ライトハウス英和辞典』の前身である竹林滋・小島義郎編『ユニオン英和辞典』（初版1972）では、「clause（節）」の項と「independent clause（独立節）」の項で、節が発話として独立することがある点をきちんと認めている。下の（ユニオン英和辞典の改訂版である）ライトハウス英和辞典の定義を参照。

参考書名	節の定義
ジーニアス (p.23)	ことばのまとまりのうち、〈S（主語）+V（動詞）〉を含むものを節と呼ぶ。
エバグリーン (p.355)	2つ以上の語のまとまりが1つの品詞と同じ働きをして、その中に〈主語+述語動詞〉があるものを「節」と呼ぶ。… <u>節には、名詞と同じ働きをするもの、形容詞と同じ働きをするもの、副詞と同じ働きをするものがある。</u> 節は次のように分類される。 ①等位節—等位接続詞で結ばれたそれぞれの節 ②従属節—従属接続詞や関係詞で導かれる節 ③主節—文中の、従属節以外の部分
チャート式 (p.21)	2つ以上の語が集まって、 <u>1つの名詞・形容詞・副詞などと同じような働きをし、</u> その中に〈主語+動詞〉の構造をもつものを節という。
梶木 (p.240)	文の一部をなす語群で、その中に主語+述語の形式を備えているものを節という。言い換えれば、節は文の中の文である。 <u>すべての節は名詞節・形容詞節・副詞節の3種に分けられる。</u>
小川・赤尾・ハリス (p.378)	文の一部でありながら、それ自身主語と述語動詞をそなえている語群を節 (Clause) という。…とくに、…一方の節が一つの品詞同様の働きをしてもう一つの節に従属し、 <u>その一部となって文を構成しているとき、これを従属節と</u> いって、 <u>その機能により、名詞節、形容詞節、副詞節の3種に分ける。</u>
ライトハウス英和辞典第4版「文法解説」	〈主語+述語動詞〉の構造を備えた語の集まりをいう。節は独立節・等位節・従属節に分けられる。独立節とは普通に文と呼んでいるものをいう。また従属節を従える節を主節という。また節はその働きによって名詞節、形容詞節、副詞節に分けられる。

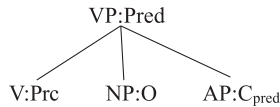
これらの定義のうち、もっとも伝統的な定義は梶木のもの和小川・赤尾・ハリスのものである。一方、ジーニアスの定義がもっとも問題が少ないように見える。ライトハウス英和辞典の定義は具体的である。しかし、「ことばのまとまりのうち、SVを含むもの」の内実をもう少し具体的に語るべきである。（たとえば、「主部+述部（+修飾部）から成ることばのまとまり」のように。）他の定義には、節が文法機能を担うことが含まれていて、したがって、節が文として独立する場合には使えない定義である。エバグリーンにいたっては、定義内に矛盾を含んでいる。ライトハウス英和辞典の節の定義では、節の下位類に「独立節」を認めたことは評価でき

るが、「節はまたその働きによって」という箇所は「従属節はまたその働きによって」と言うべきであった。

本論考では、「文(Snt)」を談話的な単位として定義したのに対して、「節(Cls)」を文法機能の観点から「主部(S) + 述部(Pred)」として定義する。つまり、主部+述部から成る節が独立した発話として生じると文になる。



ただし、「述部 (Pred)」の統語範疇は多くの場合動詞句VPであり、VPは「述語 (predicator, Prc)」である動詞V (学校英文法の「述語動詞」) とそれが認可する補部とから(必要に応じて修飾部を伴って)成る。下の図は、述部 (Pred) の動詞句VPが述語の動詞Vと目的部 (O) の名詞句NPと叙述的補部 (C_{pred}) の形容詞句APとから成ることを示している。これらの図の記号X:Yは、統語範疇Xが文法機能Yを担っていることを表している。



また、述部 (Pred) に修飾部 (M) が付いて一回り大きな述部、節に修飾部が付いて一回り大きな節になることを認める。



さらに、節を成す主部・補部・修飾部の統語範疇を明示すると、節は完全に統語範疇 (品詞の並び) から規定できることになる。

2.3 学校英文法における節の種類について

学校英文法では、平叙文・疑問文・命令文・感嘆文という「文の種類」を意味・機能の点から定義している。

参考書名	「文の種類」の定義
ジーニアス (p.26)	平叙文 は、事実や意見などをそのまま伝える文である。 肯定文 と 否定文 がある。 疑問文 は、何かを尋ねる文である。主な疑問文に、 Yes/No疑問文 と wh-疑問文 がある。 命令文 は、相手に行動を促すための文で、 感嘆文 は、強い驚きや賞賛などの気持ちを表現するための文である。
エバーグリーン (p.20)	だれかに何かを質問するのも、命令するのもなく、単に情報を伝える文を 平叙文 という。相手に何らかの行動を直接求めるときは、…動詞の原形で文を始める。このような文を 命令文 と呼び、主語は表現しないのが原則。何かに強い印象を受けて、そのことを強調して表したいときに使う文の形が 感嘆文 である。感嘆文はhowやwhatを文頭で使い、文末にはふつう感嘆符をつける、
チャート式 (p.27)	平叙文 は、事実や意見などをそのまま述べる文で、原則として〈S+V〉の語順である。 疑問文 には、 一般疑問文 (yes, noで答えられる疑問文)と、疑問詞を用いる 特殊疑問文 がある。「～しなさい」「～してください」のように、「命令」「依頼」「忠告」などを表す文を 命令文 という。驚き・喜び・悲しみなどの強い感情を表す文を、 感嘆文 という。Whatまたはhowで始め、文尾に感嘆符をつける。
梶木 (p.36)	意味内容の点から見ると、すべての文は次の4種に分類することができる。 平叙文 —ある事から事実として述べる文。 疑問文 —疑問を表す文。 命令文 —主として命令を表す文。 感嘆文 —感嘆を表す文。

これらの定義から分かるように、4種類の「文」を意味・機能の観点（コミュニケーションの場でどのような発話行為に使うか）から定義している。（ジーニアスのように、肯定・否定を平叙文に限定してしまうことには問題がある。疑問文と命令文にも肯定・否定が起こるので。）平叙文の定義には、多くの場合に「事実を伝える、事実として述べる」などが含まれているが、話し手は平叙文を使って誤り（事実誤認）を述べることもあれば、嘘をつくこともあれば、（仮定法として）非現実事態を述べることもあるので、定義が狭すぎる。

しかし、これらの定義には、そもそも重大な問題がある。「平叙文」の形を取りながら文末を上昇調にすると「疑問文」として機能するし、I ask you to ～や I tell/order you to ～などの「平叙文」の形を使って依頼や命令が行える。I can't believe it!という平叙文の形で驚きを表すこともできる。Don't you know that～?や Have you heard that ～?という「疑問文」の形を使って相手に事実を伝えることもできる。特に、修辞疑問文は、「疑問文」の形を取りながら「平叙文」よりも強く述べることができる。

すなわち、平叙文の形は「述べる・伝える」以外にもさまざまな働き（発話行為）を担うことができる。疑問文の形も「尋ねる」以外の働きを表すことが可能である。命令文の形もand/or+平叙文の前で使うと「命令・依頼」ではなく条件の意味になる。したがって、本論考では、AartsやHuddleston, Pullum and Reynoldsなどに従って、この4種類を、コミュニケーションの場での働きに基づいた文の種類ではなく、(エバーグリーンが定義に含めているように) 統語的な観点から節の形の種類として定義したい。つまり、平叙節 (declarative clause)、疑問節 (interrogative clause)、命令節 (imperative clause)、感嘆節 (exclamative clause) を統語的な形に基づいて定義する。

節の種類	節の統語的な形 (主部+述部の構造は共通)
平叙節	<ul style="list-style-type: none"> ● 疑問節、命令節、感嘆節の特徴を欠く。
疑問節	<ul style="list-style-type: none"> ● 疑問詞を含む場合には疑問詞句 (wh-phrase) が節の冒頭に現れる。 ● 節が文として独立する場合には、主語・助動詞倒置を伴う。
命令節	<ul style="list-style-type: none"> ● 節が文として独立することが多い。 ● 主部youが省略されることが多い。 ● ただし、主部を伴った命令節 (たとえば、Nobody move.) は動詞原形の成すVPが述部となった平叙節が命令のために使われていると見る。 ● 述部VPの中心語Vが原形である。 ● ただし、否定命令節ではdon'tが原形VPの前に現れる。
感嘆節	<ul style="list-style-type: none"> ● 節が文として独立することが多い。 ● What (a) N'もしくはHow A、How Advという形の句が主語・助動詞倒置を伴わないで、節の冒頭に現れる。

それぞれの節の種類は文として独立して使用されると、コミュニケーションの場でさまざまな伝達機能（発話行為）を担うが、その代表的（典型的）な伝達機能は次の通りである。

- 平叙節が文として使われると、その代表的な伝達機能は「述べること (statement)」である。
- 疑問節が文として使われると、その代表的な伝達機能は「尋ねること (question)」である。
- 命令節が文として使われると、その代表的な伝達機能は「命じること (command)」である。
- 感嘆節が文として使われると、その代表的な伝達機能は「驚くこと (exclamation)」である。

第3節 文法機能と統語範疇

3.1 文法機能と統語範疇の対応関係

上野 (2024) と本論考では、文法機能として主部 (subject, S)、述部 (predicate, Pred)、述語 (predicator, Prc)、目的部 (object, O)、補部 (complement, C) (目的部と叙事的補部 (predicative complement, C_{pred}) を含む)、修飾部 (modifier, M) を認めた。一方、統語範疇としては、名詞Nを中心語とした名詞句NP、動詞Vを中心語とした動詞句VP、形容詞Aを中心語とした形容詞句AP、副詞Advを中心語とした副詞句AdvP、前置詞Pを中心語とした前置詞句PP、節 (clause, Cls) などを認めた。(学校文法での「名詞句、形容詞句、副詞句」と区別するために、本論考では、統語範疇としての名詞句、形容詞句、副詞句を、引き続き、名詞句NP、形容詞句AP、副詞句AdvPと表記する。)

節の中での文法機能と統語範疇の対応関係は1対1ではない。(つまり、両者は節の文法構造の中で独立した2次元を成している。)たとえば、文法機能の主部は名詞句NPとし現れることが最も多いが、しばしば動詞

句VP（動名詞句やto不定詞句）や、前置詞句PP（たとえば、Under the bed is the best place to hide.）や節（that節、for節、wh節）としても現れる。また逆に、統語範疇の名詞句NPは、主部にも、目的部にも、補部にも、修飾部（たとえば、John meets Mary every day.）にもなることがある。

3.2 「5文型」の問題点

学校英文法では、giveなどの授与動詞（二重他動詞）が成す第4文型SVO₁O₂を前置詞toやforを使ってSVO₂[_{PP} to/for O₁]と言い換えた場合に、前置詞句to/for O₁は修飾部Mになり、したがって、SVO₂[_{PP} to/for O₁]はSVOの第3文型になると主張している（チャート式p.48、ジーニアスp.61、長谷川・千種p.28、梶木p.30、小川・赤尾・ハリスp.186、中原p.22、西2022 p.37、大岩2024 p.45、ライトハウス英和辞典第7版「動詞型の解説」）。しかし、特にtoに関しては、このto前置詞句は修飾部ではなく動詞の補部であることは、生成文法ではかなり昔から指摘されており、21世紀も4半世紀を過ぎようとしている今、この誤りを認めるべきであろう。（7文型の立場を採っている西2022 p.37でも、不思議なことに、このto前置詞句がM扱いになっている。何のために7文型を採用したのか、理解に苦しむ。また新グローバル英和辞典やジーニアス英和辞典は7文型の立場を採っているので、このto前置詞句は補部扱いになっている。ジーニアス英和辞典の英文法書版を謳っているジーニアスでは不思議なことにジーニアス英和辞典での主張を無視して、M扱いにしている。）エバーグリーンpp.49-50はこの点に関して良心的で、「第3文型SVOになる」ということを避けて、「〈SVO+to+相手〉という文型になる」とだけ述べている。（「to+相手」が文型に含まれるということは、その文法機能は修飾部ではなく補部であることを主張していると理解できる。）

実際、そもそもSVO₁O₂とSVO₂[_{PP} to/for]の言い換えが出来ない場合がいろいろと存在する。動詞直後のO₁の意味役割（semantic role）はrecipientで、一方to O₁はgoalであると言われている。たとえば、Mary gave John

a kissは言えるが、*Mary gave a kiss to Johnは言えない。しかし、Mary blew a kiss to JohnはOK。John sent a letter to Chicagoは言えるが*John sent Chicago a letterは言えない。つまり、SVO₁O₂からSVO₂[_{PP} to O₁]の言い換えで意味が変わってしまう。(どういうわけか、英文法参考書ではこの言い換えが情報の新旧に関わる点だけが強調されている。)

これに加え、この場合の[to O]の文法機能は修飾部Mではなく(動詞が必要とする)補部に留まっている。これはdo soを使ってVPを置き代えるというテストを使うと、補部Cである前置詞句[to O]がdo soの外に出せないことから確認できる。(前置詞句to Oが補部Cと言っても、もちろん叙述的補部C_{pred}ではない。)たとえば、John gave them to his brother and *Mary did so to her sister. は言えない。

また、John put the book on the deskの前置詞句on the deskも修飾部Mではなく補部Cである。しかし、学校英文法ではputの前置詞句on the deskも修飾部Mとして扱われていて、putの文型はSVOということになっている。さらに、listen to the music, look at the picture, depend on the resultなどの前置詞句も修飾部Mになってしまう。しばしば、listen to, look at, depend onは一つ他動詞として振舞うという言い訳が述べられている。しかし、listen, look, dependを自動詞として扱う以上、学校英文法的には文型はSVになり、これらの前置詞句PPは修飾部Mの扱いをするしかない。

これらの点は、学校英文法の「5文型」が不備であることを如実に示している。『新グローバル英和辞典 第2版』(2001)などの学習英和辞典では、これらの問題点を避けるために、5文型を拡張した7文型を採用している。この点に関して、ジーニアスの文型の扱いは不誠実きわまりない。ジーニアスはその「はしがき」の冒頭で、『ジーニアス総合英語』は『ジーニアス英和辞典』の文法書版です。」と宣言しているにも関わらず、ジーニアス英和辞典第6版で採用している7文型をまったく無視して、平然と従来の5文型を説いている。これでは、「看板に偽りあり」であろう。

第4節 文の構造的分類

学校英文法では、「文の構造上の分類」として、単文・重文・複文という分類を示している。

参考書名	単文・重文・複文の定義
チャート式 (p.24)	単文：〈主語＋動詞〉の関係が1つだけで、他の節を含まない文。 重文：2つ以上の節がand, butなどで対等の関係で結ばれている文。 複文：従属節を含む文。 【補足】(p.23) 主となる節の一部になったり、主となる節を修飾したりする節を従属節といい、文中での働きによって、名詞節・形容詞節・副詞節の3つに分けられる。
小川・赤尾・ハリス (p.401)	単文 (Simple Sentence) とは、主部1個、述部1個より成る文をいう。重文 (Compound Sentence) とは、二つ以上の等位節からなる文で、等位接続詞または接続副詞によって結びつけられている。複文 (Complex Sentence) は主節と従属節より成る文で、従位接続詞または関係詞によって結びつけられている。
梶木 (p.257)	主部＋述部の関係が単一文を 単文 と言う。二つ以上の単文が対等の関係で結びつく形を 重文 と言う。一つの単文が主になって、他がそれに従属する関係で結合する形を 複文 と言う。

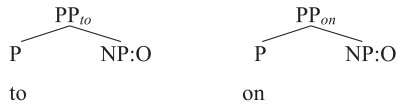
もちろんこの3種類で分類しきれないわけではなく、長谷川・千種 (p.47) のように、「単文と複文、または複文と複文が等位接続詞によって結ばれた文」と定義される「混文」を追加している英文法参考書もある。

ジーニアス、エバーグリーン、西2022、関2022などには単文・重文・複文の定義はなく、またこれらの用語も使われてない。見識ある態度だと思う。そもそも、重文は等位接続詞や接続副詞をきちんと使った結果にすぎず、複文は従属接続詞や関係詞をきちんと使った結果にすぎない。わざわざ分類して命名するほどの文法的重要性はなく、筆者は不要な分類であると考えている。しかも、もし英語学習者がこの文の分類を身につけたとしても、それによって学習者の英語力が伸びるわけでもない。文の単文・重文・複文・混文への分類は、分類のための分類と言えよう。

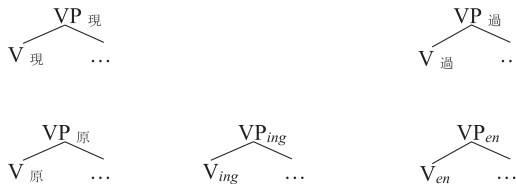
第5節 節構造記述に必要な統語範疇

節の構造をうまく記述するためには、上述の統語範疇に加えて、前置詞句PPと動詞句VPをその中心語（の形態）によって下位分類しておく必要がある。

PPに関しては、その中心語がどの前置詞かを明示する必要がある。たとえば、動詞giveはV [o NP] PPというVPを成すが、その際のPPはtoを中心語としたPPである。また、動詞dependはV PPというVPを成すが、その際のPPはonを中心語としたPPである。この指定を明示するために、PPの中心語をイタリックの下付きでPP_{to}やPP_{on}と示すことにする。

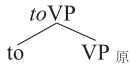


動詞句VPに関してはその中心語の動詞がどのような形（形態、活用形）なのかが重要になる。たとえば、動詞の現在形（V_現）を中心語とする現在形VPのことをVP_現、動詞の過去形（V_過）を中心語とする過去形VPのことをVP_過、動詞の原形（V_原）を中心語とする原形VPのことをVP_原、動詞のing形（V_{ing}）を中心語とするing形VPのことをVP_{ing}、動詞の過去分詞形（V_{en}）を中心語とする過去分詞形VPのことをVP_{en}などと表すことにする。（ここで、enはbrokenやbeen、eatenなどの過去分詞に付くenのことである。）

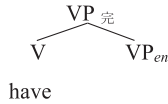


これらを基に、to不定詞句（toVP）、完了動詞句（VP_完）、進行動詞句（VP_進）、受動態動詞句（VP_受）を以下のように構文（construction）として定義する。

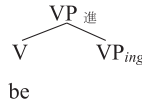
to 不定詞句



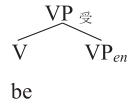
完了動詞句



進行動詞句



受動態動詞句



第6節 「形式主語」と「形式目的語」

学校英文法では、次のような人称代名詞itを「形式主語」と呼び、後置されたto不定詞句やthat節を「真（の）主語」と呼んでいる。

It is fun [to meet new people].

It is important [that you follow the rules].

この分析の問題点は、このような形式主語の文では、何が（文法的な）主部なのかという点である。学校英文法では、「真（の）主語」という名称からも明らかのように、後置されたto不定詞句やthat節が主部であると考えられている。果たしてそうであろうか。

一般的に、英語の主語（本論考の「主部」）とは、次のような統語的性質を持つ文法機能であることが知られている。

- 平叙節で、主部は動詞の前に現れる要素である（SVの語順）。
- 平叙節で、主部は節の初めのNPである。
- 疑問節で、主部は助動詞が飛び越す要素である（主語動詞倒置）。
- 平叙節で、主部の人称・数に応じて動詞の形が決まる（主語動詞一致）。
- 平叙節に付く付加疑問文では、その平叙節の主部を人称代名詞に代えたものが主部として現れる。
- seem/appear+to不定詞句などのいわゆる「主語繰り上げ構文」で、seemやappearの前に現れる。

「形式主語」のitはこれらすべての性質を満たしているので、文法的に真正銘の主部であると結論できる。一方、「真主語」（後置されたto不定詞句やthat節）はこれらの性質をまったく持っていない。つまり、後置され

たto不定詞句やthat節は文法的には主部ではないことになる。しかも、次の例からも分かるように、後置されていないto不定詞句は主部である。

Both [to read and to write] are difficult.

[To read and to write] are difficult.

It is difficult both [to read and to write].

「形式主語」のitが正真正銘の主部ということになると、文法的に主部ではない後置されたto不定詞句やthat節は、単に意味的な主部であるとは言えない。この後置されたto不定詞句やthat節は名詞fun、形容詞importantやdifficultの補部の一種であると考えられる。主部Sの位置から後置された補部であると理解して、この後置要素である補部を \hat{S} と表すことにする。 \hat{S} を「意味上の主部」と呼ぶことにする。(この記号は関係文法 (relational grammar) でもともと主部であったものが主部の資格を失った「失業者 (chômeur)」を表す。)

「形式目的語」と「真(の)目的語」に関しても、状況は同じである。「形式目的語」のitが正真正銘の目的部であり、目的部の位置から後置されたto不定詞句やthat節は意味的には目的部であるが(これを「意味上の目的部」と呼ぶことにする)、文法的には目的部ではない。この後置されたto不定詞句やthat節も動詞(下の例のthoughtとfound)の補部の一種であり、もとは目的部であったと理解して、その補部としての文法機能を \hat{O} で表すことにする。

I thought [_O it] [_{C-pred} impossible] [_O to solve the problem].

I found [_O it] [_{C-pred} surprising] [_O that she didn't know his name].

\hat{S} と \hat{O} は、それぞれ[_{NP:S} it]と[_{NP:O} it]の存在を前提とした文法機能(補部)である。

第7節 主格、目的格、所有格

学校英文法では、格(主格、目的格、所有格)は名詞に対して与えられることになっている。したがって、「名詞・代名詞の主格、目的格、所

有格」という言い方になっている。本論考では、格は名詞句NPが担うものであると理解する。たとえば、The old man met a young woman. という文では、主部NPであるthe old manが主格を、目的部NPであるa young womanが目的格を担っている。この点は、格の体系がしっかりと保たれているドイツ語においても同様である。同じ意味の例文Der alte Mann sah eine junge Frau.において、「会う」の意味の動詞sehen（過去形sah）は主部に主格、目的部に対格を取り、その主部の主格は名詞句NPのder alte Mann全体に広がる（つまり、定冠詞も形容詞も名詞も主格になる）。同様に、目的部の対格は名詞句NPのeine junge Frau全体に広がる（つまり、不定冠詞も形容詞も名詞も対格になる）。人称代名詞のように単独で名詞句NPを成す場合には、当然その人称代名詞に名詞句NPの格が現れる。所有格の場合には、名詞句NPの冒頭の位置[_{NP} NP's N']で、NP'sという形で所有格を担う。（アポストロフィーsは名詞に付くのではなく、[the king of England]'s daughtersのように名詞句NPに対して付く点に注意。）この場合も、人称代名詞のように単独で名詞句NPを成すときには、その人称代名詞に名詞句NPの所有格が現れる（つまり、Iやmeではなくmyという形で[_{NP} my N']のように所有格の位置に現れる）。

まとめると、たとえばSVOのような第3文型の場合には、[_S NP] V[_O NP]のように、定形動詞の前に現れる名詞句NPが（文法機能の）主部と（格の）主格を担い、動詞の後ろに現れる名詞句NPが（文法機能の）目的部と（格の）目的格を担う。

ただし、文法機能と格とは同一視できない。学校英文法では「主格補語、目的格補語」などの用語から分かるように、文法機能としての主部と格としての主格、また、文法機能としての目的部と格としての目的格を同一視している。しかし、さまざまな場合に目的格で現れる主部を認める必要がある。たとえば、ing形動詞句の成すing形節やto不定詞句の成すfor節では、主部は目的格で現れる。

a picture of [him singing alone]

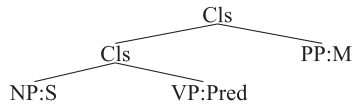
[For him to sing alone] is impossible.

また、ing形節では、主部が所有格で現れることもある。

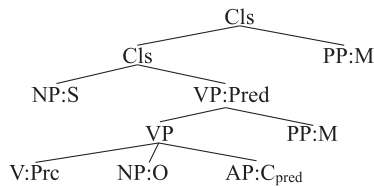
I insisted on [his singing alone].

第8節 節の構造

これまでの議論を踏まえて、改めて節 (Cls) の構造を考えてみる。節は、文法機能の観点から、主部+述部から構成される。もし節全体を修飾する修飾部 (M) が存在すれば (簡単のために、修飾部Mの統語範疇を前置詞句PP、主部と述部の統語範疇をそれぞれ名詞句NPと動詞句VPと仮定すると)、次のような付加構造を成すと分析する。

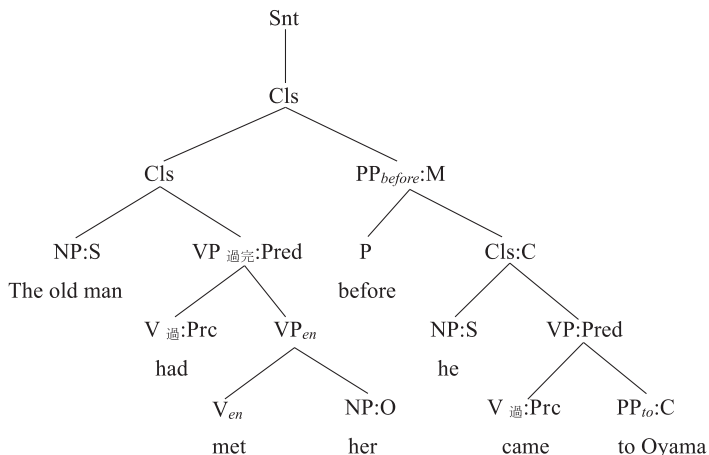


もしVPにも修飾部Mが存在すれば、やはりVPへの付加構造として分析する。さらに、もし節の述語 (Prc) が第5文型の動詞で、目的部Oは名詞句NPで、叙事的補部C_{pred}は形容詞句APで現れた場合には、次のような節構造になる。

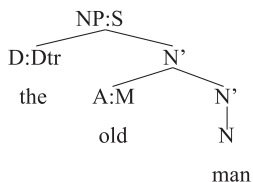


たとえば、上野 (2024) で述べた8品詞論では、前置詞を拡張して、従来の副詞節を導く従属接続詞を、定形節 (節の動詞が現在形または過去形である節) を補部を取る前置詞として扱った。したがって、before he came to Oyamaなどの統語範疇は前置詞句PPということになる。たとえば、The old man had met her before he came to Oyamaといういわゆる「複文」の構造は次のようになる。

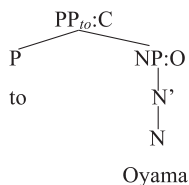
● 節全体の構造



● 名詞句NP *the old man*の内部構造



● 前置詞句PP *to Oyama*の内部構造



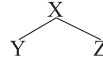
英語学習者がこれらの節構造を組み立てるためには、おおよそ次の文法知識が必要である。

- 節 (Cls) は、主部SのNPと述部PredのVPとから成り、SがPredの前に位置する。

- 節にもVPにも修飾部Mがその前後に付加することがある。
- VPの内部構造は動詞がどのような補部を取るかで決まる。ただし、補部の統語範疇間にはおおよそ次の語順の決まりが存在する。

[_{VP} V → NP → AP or PP → *that*-Cls or *to*VP]

【補足】 [_X Y → Z]は右の構造を表す。



- 多くの場合、主部Sと目的部OはNPとして、叙述的補部C_{pred}はAPとして現れる。
- NP内部の語順
 - [_{NP} D → N’]
 - [_{N’} A → N’]
 - [_{N’} N’ → AP or PP or 関係詞節]
 - [_{N’} N → PP or 節]
- AP内部の語順
 - [_{AP} Adv → A’]
 - [_{A’} A → PP or *that*-Cls]
- PP内部の語順
 - [_{PP} Adv → PP]
 - [_{PP} P → NP or Cls]

語や句などの要素の配列については、文法機能に関する配列規則（たとえば、5文型などのSVOC_{pred}）と、個々の統語範疇内における配列規則（たとえば、NP内ではD→N’）とが存在する。（主流派生成文法のように、文法機能を原則使わない分析の場合には、文法機能に関する配列規則は、すべてNP VPやV NPのように統語範疇に関する配列規則として扱うことになる。）

まとめ

本論考では、学校英文法における文法機能（grammatical functions）と統語範疇（syntactic categories）に関する諸問題について、英語学の観点から検討した。第1節では、学校英文法での主語や目的語などが語に制限されている問題点を論じ、この制限を取り払った文法機能として、主部、目的部などを提案した。第2節では、学校英文法における「名詞句、形容詞句、副詞句」また「名詞節、形容詞節、副詞節」という名称の問題点を論じ、これらの用語は廃止されるべきであると主張した。また、学校英文法では明確に区別されていなかった「文」と「節」を定義しなおした。さらに、学校英文法における「文の種類」（平叙文、疑問文、命令文、感嘆文）の問題点を指摘し、統語構造（つまり形）に基づいた節の種類として定義すべきであることを主張した。第3節では、節構造において、文法機能と統語範疇との対応は1対1ではなく、両者は節構造の異なる2次元であることを指摘した。また、学校英文法で使われている「5文型」の問題点を指摘した。第4節では、学校英文法での「文の構造上の分類」（単文、重文、複文、混文）は廃止すべきであることを主張した。第5節では、節構造を明示的に示すために、統語範疇、特に前置詞句PPと動詞句VPの扱い方について補足した。第6節では、形式主語と真（の）主語、形式目的語と真（の）目的語に関する問題点を論じた。第7節では、「格」は名詞ではなく名詞句NPに対して与えられるべきであることを主張した。第8節では、節構造の例と、そのような構造を組み立てるのに必要な英語学習者の文法知識について、具体的に考察した。

参考文献

- 上野義雄（2024）「学校英文法の品詞分類を検討する」白鷗大学論集 第39巻第1号
奥タカユキ他（2017）『総合英語エバグリーン』いっぴな書店
大岩秀樹（2012）『大岩のいちばんはじめの英文法 英語長文編』東進ブックス、ナガセ
大岩秀樹（2024）『大岩のいちばんはじめの英文法 超基礎文法編』（第40版）東進ブックス、ナガセ

- 小川芳男・赤尾好夫・J.B.ハリス（1973）『よくわかる英文法』改訂版、旺文社（初版1966）
- 梶木隆一（1978）『英語の基礎』六訂版、旺文社（初版1957）
- 関正生（2022）『真・英文法大全』KADOKAWA
- 高橋潔・根岸雅史（2013）『チャート式基礎からの新々総合英語』数研出版
- 中原道喜（2008）『新マスター英文法』聖文新社（初版1973）
- 中邑光男他（2022）『ジーニアス総合英語』第2版、大修館書店
- 西きょうじ（2022）『英文法の核』（第11版）東進ブックス、ナガセ
- 西きょうじ（2023）『英文読解入門基本はここだ改訂版』（第55刷）代々木ライブラリー
- 西きょうじ（2024）『ポレポレ英文読解プロセス』（第106刷）代々木ライブラリー
- 長谷川潔・千種基弘（1994）『フォーカス 力のつく高校英文法 新版』（初版1982）
- 原仙作者・中原道喜補訂（1991）『英文標準問題精講』旺文社
- 吉川美夫（1955）『英文法詳説』増補改訂版、文建書房、（初版1949）

